

| 第4回川口市行政評価外部評価委員会 |  |      |                |
|-------------------|--|------|----------------|
| 日時                | 平成28年7月28日 14:00～15:40   | 場所   | 鳩ヶ谷庁舎3階 305会議室 |
| 評価委員              | 石川委員長、佐藤副委員長、隅内委員、竹ノ谷委員、團野委員、<br>遠山委員、長谷地委員、増田委員、矢野委員                        | 傍聴者数 | 1名             |
| 事務局               | 岩城企画財政部長<br>企画経営課：石井課長、藤田課長補佐兼係長、森主任、長部主任<br>野村総合研究所：山口副主任研究員、加藤研究員（コンサルタント） |      |                |

| (1) 各部会の評価結果について   |
|--|
| <p>○事務局より評価対象事業の事業概要について説明</p> <p>○各事業の評価の経過及び結果について各部会長より報告</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 第一部会長           <ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 川口農業塾開催事業               <ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 就農者を増やすということが目的であるということは理解出来る。ただし、卒業生の中で実際に就農に結びついた人はまだいないという結果は懸念するべきである。一方、県が実施している同様の事業では就農者を輩出していることから、県の事業の方が有効であると言わざるを得ない。</li> <li>◇ 川口市の農業塾卒業生の中から県の事業に進学するという流れが出来ている。しかし、川口の事業と県の事業には一貫性が見られず、川口市の本来の趣旨・目的を県の事業が引き継いでいるのが現実である。尚、県の事業は初級者への講習も行っており、川口市が農業塾を開催する必要性はないのではないかという指摘がなされた。</li> <li>◇ 農家を守るのか、農地を守るのか、就農にどのように結びつけるのか、一貫した取り組みが打ち出されているわけではなかった。</li> </ul> </li> <li>➢ 日本ガーディアン・エンジェルス活動支援事業               <ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 事業の実態は、日本ガーディアン・エンジェルスがパトロールに用いる機材を置く為の部屋代を補助するに留まっている。日本ガーディアン・エンジェルスの会員数やパトロール活動回数が減少している中、事業の有効性が疑問視された。</li> <li>◇ 市によって、日本ガーディアン・エンジェルスの管理が出来ていないことが問題視された。また、活動報告はあるものの、会計報告書の提示がないことから、効率性を検証することも難しい。</li> <li>◇ 市のパトロールは他の団体によっても行われている中、日本ガーディアン・エンジェルスのみ支援するのは公平性の観点から問題がある。</li> <li>◇ 代替策として、無料で使用できる公共施設に機材を移動させるべきである。</li> <li>◇ 町会や自治体の広範な方たちに協力を要請して防犯活動を共に行う方が望ましいだろう。</li> <li>◇ 部屋代を支払う補助ではなく、パトロールを通じた市内の安全向上に資する道具などの補助に予算を充てるべきであろう。</li> </ul> </li> </ul> </li> </ul> |

➤ 高齢者世帯住替家賃助成金・高齢者入居保証支援事業補助金

- ◇ 両事業の高齢者の住まいの確保という趣旨・目的は理解できる。
- ◇ 当事業が市によって実施されるべきであるということを委員の中で共有した。
- ◇ 認知度の低さが有効性に繋がっていないとの指摘がなされた。民生委員等だけでなく、古いアパートの大家など、周知の範囲を広げて制度の利用を促すことが求められるであろう。
- ◇ 今後、家賃助成金を打ち切られる人も出てくる可能性がある。被支援者が真に必要としているニーズを汲み取る為にも、対策を講じる必要があると共に、窓口でのきめ細かな対応が必要である。
- ◇ 公平性の観点から、非課税であっても、対象者の財産の保有について市は把握をしておくべきではないか。
- ◇ 入居保証支援事業については、利用者はいない。それは手続きが指定された不動産屋でしかできないという制限があるからではないか。従って、きめ細やかな窓口対応を行うことはもとより、他の類似事業で事業を行うことや事業の見直しを検討しても宜しいのではないか。一方、安心感を生み出すという点から、費用が掛からないのであれば、事業を継続しておいてもよいのではないかという意見も聞かれた。

● 第二部会長

➤ 盛人大学事業

- ◇ 50歳を「盛人」の対象年齢と定めることの合理性に疑問を感じた。
- ◇ 盛人大学事業の趣旨・目的が協働推進であるとのことだったが、やっている内容は生涯学習事業や県の行う類似事業のそれと重複している。よって、川口市が実施しなければならない根拠が乏しいという意見が外部評価委員から聞かれた。
- ◇ 盛人大学事業のカリキュラムの中には、趣味の延長のような授業が実施されている。協働推進という本来の趣旨・目的と合致した授業が組成されていないと感じた。
- ◇ 最終的にボランティア活動などの社会貢献に繋がる科目構成になっていない。趣旨・目的と合致させる為にも、趣旨・目的を明確にして、達成手段として盛人大学がふさわしいと言えるようにならないといけない。そのためにはカリキュラムの内容が問われてくる。税金を投資して行う授業であるのだから、受講者が社会貢献に直接関わられるような内容で構成されるべきである。

➤ 環境学習事業

- ◇ 委員の中では、当事業の趣旨・目的は啓蒙事業として必要不可欠であるという共通意見であった。
- ◇ 民間による代替可能性が低い為、当事業が川口市によって実施されるべきであるということに納得のいく説明であった。
- ◇ 対象範囲を子供中心から大人にも拡大するべきである。例えば、子供が教育を受けるときに保護者も同時に受講できるような仕組みを導入するなど、様々なチャンネルを模索す

ることが必要であるという指摘がなされた。

◇ 教育事業は短期的にその効果を測定できない。その為、長期間かけて地道にアンケートなどで効果測定を行い、次のプログラムにフィードバックをする必要がある。ただし、現在行っているアンケートの内容では効果を計るには有効ではないため、見直す必要がある。

➤ 交通災害共済事業・学童等災害共済事業

◇ 両共済事業についても加入率の低さが目立った。共済制度が今の時代に必要とされていないことがこの加入率に表されているのではないかと。

◇ 保険事業は民間でも多くの商品がでていいる。両共済事業がこの民間の補完であるのかどうか、明確な回答が得られなかったこともあり、民間による代替を模索してもよいのではないかとといった指摘がなされた。

◇ 見舞金の支払い額がどのように設定されているのかという質問に対して合理的な説明が得られなかった。

◇ 事業費からは見えなかった基金の存在が問題として指摘された。

◇ 共済を廃止している他の自治体があることから、川口市も両共済事業について廃止を検討してもよいのではないかと。もしくは、現在そのまま続けていくのではなく、新しいタイプの商品を考えていく必要があるのではないかと。

## (2) 意見交換

### ○各委員より、今年度の外部評価の感想を発表

➤ 委員

◇ 昨年までの点数による評価は難しかった。今年から定性的な意見を評価とする手法を導入したことで、やりやすくなった。

➤ 委員

◇ 評価の方法が変わり、忌憚のない意見を述べてよいとのことだったので、評価しやすかった。

➤ 委員

◇ 評価の仕方が変わり、3年目ということもあり、やりやすかった。

◇ 市政を大きな大木と見たとき、私たちが評価している事業は小さい枝葉に過ぎない。もっと広い視野で評価にあたりたいと感じた。

➤ 委員

◇ 評価の方法が変わって、数字で点数をつけるよりもコメントとして発表出来た為、良かった。

➤ 委員

◇ 数字ではなく、コメントのほうがやりやすくなった。

◇ 今回の評価対象事業が自分に関わりのある事業が多かったため、評価しやすかった。もし可能であれば、評価対象の事業を外部評価委員が選択出来るという方が評価しやすいと思った。

➤ 委員

- ◇ 自由な意見を述べる事が出来たのは、やりやすかった。
- ◇ 今回評価対象となった事業が選ばれた理由は何であったか、第1回委員会で説明があったと思うが、評価を实际行う際には、どうして選ばれたのか疑問に思った。自分が興味のある事業を評価できると、なお良いように思う。
- ◇ 昨年、評価を行った事業がどのように改善されたのかを伺いたい。

➤ 委員

- ◇ なぜこの事業が選ばれたのかは関心事であった。事業仕分けのような発言も認められるとの話があったことから、それらを念頭に意見を述べていた。それはそれで違った意味での責任も感じる。調書や資料のみではなく、場合によっては、現場を見たり視察したりした上で評価委員会に臨むことが出来れば、なお適切な意見が言えたのではなかろうか。従って、評価のあり方についても検討の余地があるように思う。
- ◇ 結果はどうであれ、一定期間過ぎた時点で、評価を受けた現場の人たちの意見を外部評価委員会に報告するなど、双方向的なやり取りが行われてもよいのではないか。評価を受けた側の印象も聞きたい。

➤ 副委員長

- ◇ 評価した結果を評価するのではなく、また、数字による評価でなかったので評価しやすかった。その分、今回出てきた意見は辛辣であったが、活発で率直な議論が出来たことに意味があったと感じた。
- ◇ 評価の仕組みはシンプルな方が、何らかの成果に繋がると感じる。
- ◇ 1事業に対して2回ヒアリングを行えたことは有意義であり、これまでに比べれば、深い評価が出来たのではないかと感じる。
- ◇ 評価する対象の事務事業には関連事業が存在している。関連事業のうちの一つであるということ認識した上で、評価を行う必要があったのではないか。
- ◇ 今回の評価結果から再検討や廃止という決定がなされた場合、外部評価委員による評価の正当性を再度検討した方が良い。
- ◇ 三年目だからこそ、一番良い評価だったように感じる。

➤ 委員長

- ◇ やりやすさという面では事業を対象にしているという点でよかった。
- ◇ これまでの外部評価は、内部評価が適切かどうかを評価するという点で歯がゆさが残った。今回は事業そのものに対して率直な評価をすることが出来た。
- ◇ 現在は、他の関連事業がある中で、事業を個別に評価している。その結果、関連事業との関係性を加味せずに評価してしまいがちである。鳥瞰的な視座で評価を行うことが重要である。
- ◇ 市民参加の外部評価は、相当の壁がある。プロである市の職員がやっている事業を素人が評価していることになるからである。実際にやっていることを評価するのであれば、事業を行っている現場を見て、現場の話を聞くということをししないと本当の意味での外部評価にはならないかもしれない。そういう意味での市民参加で外部評価を行っていくことの難しさも感じた。

## ○「行政評価制度の改善」に関わる意見等について発表

- 第一部会の農業塾開催事業の調書のなかで、「圃場」や「残渣」などの専門用語が頻出していると感じた。一般の市民に読みやすいよう、簡便な言葉を使うべきであると考えている。
- 先ほど現場を見てみたいと言ったが、例えば、第二部会の盛人大学や環境学習事業では、授業風景やセミナーの写真等、視覚に訴えるような資料を提示していただくと、より評価しやすくなると思われる。
- 外部評価はこれまで部会制で行われていた為、全体会で報告しても部会で行ったことが総合されないことがある。提案であるが、第一部会、第二部会で同じ事業を評価し、全体会で総合すると評価の質が向上するのではないだろうか。
- 川口市の行政評価実施要綱を読んでみたところ、目的に効率、成果、説明責任が記載されている。計画、予算、評価をそれぞれ連動させるという意味で、外部評価委員会は有用な役割を担い始めてきているように感じられる。しかし、現行の運営方針では、評価を予算に完全に連動させることは難しい。今後更に、外部評価の実施方法を変える必要があるかもしれない。
- 市民参加の外部評価は、市民に対してどれだけ説明責任を負っているかという視点で昨年度までの評価の仕方は良かったと思う。今回の評価はそういう意味では難しくなった。自由な意見を自由に言えるという点では良い。しかし今回は、はっきりとした評価結果は出ず、外部評価委員会としての統一的な意見・結果が述べられたわけではない。外部評価の方法、効果の表し方が変わってきた中で、次回以降行うのであれば、新たに目標を定め、新しい外部評価の要綱を作成した上で実施するべきであろう。市民参加による外部評価の結果があいまいになってしまう懸念がある。何らかの数値化は必要になるかもしれない。
- 外部評価委員会の委員が趣旨を理解しているのはいいが、担当課はどうだったか。調書やヒアリングの際にも説明責任を果たしているという意味があるのか疑念に感じてしまうこともあった。担当課が外部評価委員会の趣旨に対する理解度を高めておく必要があると感じた。

以上